



『NPOひかり第十四回通常総会』

『特定非営利活動法人NPOひかり第十四回通常総会(平成三十年度)』が令和元年五月二十四日に富津市民会館にて開催されました。

通常の審議事項に入る前に来賓である社会福祉法人薄光会鳥居博明理事長から「NPOひかりと薄光会との協議会はとても機能していると思います。意思の表出が難しい方の意思決定に関して、いろいろな人が関わり、協議、合意していくということもよい形ができてくると思います。」という旨の挨拶を頂きました。

その後、『NPOひかり表彰規程』

に則り、十年以上NPOひかりに貢献して頂いた金箱三恵子さんと小柴美智子さんが表彰されました。

金箱さんから挨拶を頂き、会場は拍手で包まれました。



会場も落ち着き、通常総会の次第に沿って進行されました。審議に入るまえに議長選出で神谷事務局長が選出され、第一号〜第六号までの議案を審議して頂きました。

第一号議案『平成三十年度事業報告に関する事項』

平成三十年度は前回の総会以降一名の方が後見終了となりました。権利擁護について、向き合ひ、悩み、考えた一年だったという旨の説明があり、第一号議案は承認されました。



第二号議案『平成三十年度決算報告に関する事項』『監事監査報告(小宮監事)』

決算報告は、小宮監事から適正に会計処理がされていたという監査報告がありました。また複雑なケースもありながら、人材確保が難しい旨の話もありました。そのような過程を経て、第二号議案は承認されました。



第三号議案『平成三十一年度事業計画(案)に関する事項』

平成三十一年度は前年度に引き続き、『後見支援会議』を充実させ、後見業務の質の向上を目指していく旨の説明があり、第三号議案は承認されました。



第四号議案『平成三十一年度収支予算(案)に関する事項』

NPOひかりの会費は今後の法人存続のためにも現状維持という形で予算設定になった旨の説明があり、第四号議案は承認されました。



第五号議案『役員選任に関する事項』

NPOひかり役員選任規程に則り、以下の役員候補が示されました。今回は新たに選任された方が二名おり、理事十名、監事一名体制の説明を受け、第五号議案は承認されました。なお選任された新役員は以下の通りです。

理事

- 金箱三恵子(豊岡支部代表)(重任)
- 込宮 真弓(湊支部代表)(重任)
- 高梨 京美(湊支部代表)(新任)
- 小林 ふみ(天羽支部代表)(重任)
- 小柴美智子(鴨川支部代表)(重任)
- 山本 敦子(NPOひかり後見支援員代表)(新任)
- 糟谷 祐子(一般)(重任)
- 岡田 和夫(一般)(重任)
- 大森 匠(薄光会職員)(重任)
- 幾野 圭裕(薄光会職員)(重任)

監事

- 小宮順一郎(薄光会職員)(重任)



第八号議案『その他』

この時間を頂いて、今年度NPOひかり後見支援員として活躍してください。後見支援員のみなさんは以下の通りです。

- 眞井そのみさん
- 山本 敦子さん
- 木村 薫さん
- 鈴木 妙子さん
- 高梨 京美さん
- 田中 和美さん



以上のような審議を経て、NPOひかり通常総会は幕を閉じました。役員

の改選もあり、新体制として動き始めました。元号も『令和』になり、いろいろ変化がありそうな一年です。ただ、変わってはいけないものばかりではなく、変わってはいけないものもあると思います。NPOひかりは発足当時の理念を変えることなく、利用者の権利擁護、よりよい生活、充実した人生を送ってもらえる様に全力で活動していきたいと思っています。今後ともNPOひかりの活動にご理解ご支援をよろしくお願い致します。

